

令和 5 年 度

収 支 予 算 書

令和 5 年 4 月 1 日
～
令和 6 年 3 月 31 日

令和 5 年 3 月 22 日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

令和5年度事業基本方針

1. 基本認識と活動方針

現在エネルギーを巡っては、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により需給が世界的に不安定となり、我が国においても燃料や電力等の価格が高騰するなど経済社会に影響が生じています。一方、長期的には気候変動問題に対応するための「カーボンニュートラル」が引き続き最大の課題となっており、我が国も2050年までの実現に向けた挑戦が求められています。

これらの課題に対しては、「エネルギー需給の安定化」と「CO₂削減」の両立に向け、エネルギーの供給サイドはもとより利用サイドにおいても適切な取組みが不可欠となります。

その意味において、今般施行された省エネ法等を踏まえ、カーボンフリーの非化石エネルギーへの転換等を時間軸を意識しながら強力に進めていくとともに、この非化石エネルギーを含むエネルギー全体の使用合理化を徹底していくことが重要となります。

このため、40年超に亘り国内外の省エネを推進してきた当センターといたしましても、以上のニーズを「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」と捉え、これに向け以下のような観点から対応を拡充・強化していくこととしています。

第一は、現場を中心とする「草の根」的かつ多面的な省エネの推進です。このため、まず省エネ活動の原点に立ち返って、産業、業務、家庭、運輸等すべての部門を念頭に、生産設備、空調機器、家電製品、住宅、輸送機器等あらゆるエネルギー使用設備・機器について、より省エネ性の高いものへの更新を進めるとともに、それらの効率的運用をはじめエネルギー管理への支援を強化します。

また、その際には進展の著しいIoTやAI等の新技術を積極的に活用しながら、工場であれば個々の設備・機器ではなく生産ラインあるいは工場全体として、ビルであれば建物あるいはエリア全体として省エネを進めるといった系統的な視点の導入を図ります。

第二は、事業場等における非化石エネルギー等の利用促進です。具体的には、太陽光発電やバイオマス燃料等再エネの活用を拡大するとともに、電力系統の不安定化を緩和する電力デマンド調整、ヒートポンプ等の活用による電化等を通じて、原子力発電を含むカーボンフリー電気の利用を進めます。また将来的にはカーボンフリーの水素やアンモニアを燃料として活用することも念頭に置きつつ、当面の対応として低炭素の天然ガスへの燃料転換を図ります。

第三は、省エネ・再エネ等に係る国際協力活動の強化です。グローバルにカーボンニュートラルを実現していくためには、経済発展に伴いエネルギー需要が増大している新興国等において省エネや再エネ利用等を抜本的に進めることが極めて重要です。このため、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や国際的に評価の高い省エネ関連政策・制度を、対象国における関係人材の育成を図りながら効果的に普及します。また、我が国政府が推進する「アジア・ゼロエミッション共同体構想」等に協力しつつ、省エネ・再エネ等分野における我が国企業等の国際ビジネス交流を促進します。

2. 令和5年度の事業計画等の概要

(1) 事業計画の骨子

以上の活動方針を念頭に、令和5年度は具体的な事業を以下の5つの柱に整理して計画的に実施します。

- I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力
- II. 省エネ関連情報の発信
- III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充
- IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進
- V. 国家試験等の円滑な実施

(2) 収支予算等

令和5年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は以下のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては22億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。

収 支 予 算 書

令和5年度収支予算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	2,279,000	2,279,000
特定資産運用益	0	0	5,890,000	5,890,000
賛助会費	0	0	143,200,000	143,200,000
事業収益	32,778,000	633,161,000	0	665,939,000
試験・講習事業収益	0	394,970,000	0	394,970,000
出版事業収益	0	103,294,000	0	103,294,000
通信教育・講座等事業収益	0	53,383,000	0	53,383,000
その他事業収益	32,778,000	81,514,000	0	114,292,000
受取補助金等	1,182,791,000	150,567,000	0	1,333,358,000
受取国庫補助金収益	439,292,000	0	0	439,292,000
受取受託収益	743,499,000	150,567,000	0	894,066,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息	0	0	50,000	50,000
雑収入	0	0	0	0
経常収益計	1,215,569,000	783,728,000	151,419,000	2,150,716,000
(2) 経常費用				
事業費	1,267,283,300	720,433,700	－	1,987,717,000
職員等人件費	346,313,000	131,067,000	－	477,380,000
臨時雇用員費	323,992,000	126,127,000	－	450,119,000
旅費交通費	79,213,000	15,991,000	－	95,204,000
賃借料	9,852,000	5,656,000	－	15,508,000
諸謝金	105,870,000	57,458,000	－	163,328,000
会場費	16,129,000	49,921,000	－	66,050,000
印刷製本費	12,146,000	22,617,000	－	34,763,000
委託費	69,310,000	30,650,000	－	99,960,000
その他事業費	304,458,300	280,946,700	－	585,405,000
管理費	－	－	121,534,000	121,534,000
職員等人件費	－	－	76,434,000	76,434,000
臨時雇用員費	－	－	8,000,000	8,000,000
減価償却費	－	－	700,000	700,000
賃借料	－	－	12,000,000	12,000,000
租税公課	－	－	6,800,000	6,800,000
短期借入金利息	－	－	100,000	100,000
その他事務費	－	－	17,500,000	17,500,000
経常費用計	1,267,283,300	720,433,700	121,534,000	2,109,251,000
当期経常増減額	△ 51,714,300	63,294,300	29,885,000	41,465,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 51,714,300	63,294,300	29,885,000	41,465,000
一般正味財産期首残高	901,678,086	706,442,034	371,560,705	1,979,680,825
一般正味財産期末残高	849,963,786	769,736,334	401,445,705	2,021,145,825
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	0	0	700,000,000
指定正味財産期末残高	700,000,000	0	0	700,000,000
III 正味財産期末残高	1,549,963,786	769,736,334	401,445,705	2,721,145,825

(注) ・短期借入金限度額：経常収益の合計額を限度とする。

収支予算書の会計区分表記の説明について

＜実施事業等会計＞

公益法人から移行認可を受けた一般財団法人が、公益目的支出計画に沿って公益目的財産額を費消するために実施する事業の会計区分。

＜その他会計＞

移行認可を受けた一般財団法人が、実施事業以外の事業の費用と収益を、整理するために設けられた会計区分。

＜法人会計＞

直接には事業の収益に関わらない、評議員会、理事会の開催運営費、常勤の理事、監事、評議員の報酬等、管理部門で発生する費用と収益を整理するために設けられた会計区分。

以上